

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社NTTドコモ
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	03-5156-1366
【事務連絡者氏名】	グループ事業推進部長 吉海 秀彦
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社NTTドコモ (東京都千代田区永田町二丁目11番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社NTTドコモをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社インテージホールディングスをいいます。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

(注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年9月7日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、対象者が2023年9月28日付で、事業年度第51期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）に係る有価証券報告書及び企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、記載の一部を修正するとともに、新たに添付書類とするため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

公開買付届出書

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

臨時報告書

6 その他

公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第5【対象者の状況】

4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1)【対象者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第49期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2021年9月29日関東財務局長に提出

事業年度 第50期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) 2022年9月28日関東財務局長に提出

事業年度 第51期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月28日関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第49期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2021年9月29日関東財務局長に提出

事業年度 第50期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) 2022年9月28日関東財務局長に提出

事業年度 第51期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月28日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づき、臨時報告書を2023年9月28日に関東財務局長に提出

6【その他】

(訂正前)

(1)「2023年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の公表

対象者は、2023年8月7日付で対象者決算短信を公表しております。当該公表に基づく対象者決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けていないとのことです。また、以下の公表内容の概要は対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証を行っておりません。詳細については、対象者の当該公表内容をご参照ください。

損益の状況(連結)

単位：百万円

会計年度	2023年6月期
売上高	61,387
営業利益	3,785
経常利益	4,073
親会社株主に帰属する当期純利益	3,505

1株当たりの状況(連結)

会計年度	2023年6月期
1株当たり当期純利益	91.21円
1株当たり純資産	808.17円
1株当たり配当金	42.00円

(2) 「代表取締役および役員の異動に関するお知らせ」の公表

対象者が2023年8月7日付で公表している「代表取締役及び役員の異動に関するお知らせ」によれば、対象者は、2023年9月28日開催予定の対象者定時株主総会及び対象者取締役会において、以下の役員の異動を正式に決定することを予定しているとのことです。詳細については、当該公表内容をご参照ください。

(代表取締役の異動)

氏名	新役職名	現役職名
仁司 与志矢	代表取締役 常務取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当、海外事業統括本部長、特命事項担当	取締役 CWO、特命事項担当

(取締役の異動)

氏名	新役職名	現役職名
宮内 清美	—	取締役 グループ海外事業担当、海外事業統括本部長

(訂正後)

(1) 臨時報告書の提出

対象者は、2023年9月28日付で「代表取締役及び役員の異動に関するお知らせ」を公表し、同日付で臨時報告書を関東財務局長に提出しています。当該臨時報告書の内容は以下のとおりです（以下抜粋）。なお、以下の文中において「当社」とあるのは対象者を指します。

1 提出理由

当社は、2023年9月28日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
仁司 与志矢 (1967年1月23日)	代表取締役 常務取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当、海外事業統括本部長、特命事項担当	取締役 CWO、特命事項担当	2023年9月28日	126,400株

所有株式数については、2023年6月30日現在の株式数を記載しています。

(2) 新たに代表取締役になる者についての略歴

氏名	略歴
仁司 与志矢	1992年6月 株式会社社会情報サービス入社
	1994年12月 ティー・エムマーケティング株式会社 取締役
	2005年1月 ティー・エムマーケティング株式会社 代表取締役副社長
	2007年3月 ティー・エムマーケティング株式会社 代表取締役社長
	2014年7月 当社執行役員 グループヘルスケアソリューション担当
	2015年4月 当社執行役員 グループヘルスケア事業担当
	2015年5月 株式会社アスクレップ 取締役
	2016年6月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当
	2017年4月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当
	2019年4月 株式会社インテージヘルスケア 代表取締役社長
	2019年6月 当社取締役 CWO、マーケティング支援（ヘルスケア）事業担当
	2023年7月 当社取締役 CWO、特命事項担当
	2023年9月 当社代表取締役常務
	マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当、海外事業統括本部長、特命事項担当（現任）

公開買付届出書の添付書類

対象者が2023年9月28日付で事業年度第51期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本書に添付いたします。